

障害福祉基礎研修①

まずは障害について知しましょう！

障害福祉支援者研修

身体障害者手帳や療育手帳ってどんな人が持つの？

一体どんな障害？ 判定はどんな風になっているの？ などなど

みなさんが業務をする上で基本となることをお伝えします！

令和元年 6月10日(月)

13:30~17:00

場所 健康福祉プラザ 3階大研修室

定員 80名

申込先 堺市障害者更生相談所

[担当] 貴田 村田

申込方法 裏面の必要事項を記載して

FAX かメールでお送りください。

申込締切 令和元年6月3日(月)

※応募者多数の場合は抽選といたします。

対象 障害福祉分野に関わる職員、支援員

«新任者向け研修として開催しています»

地域福祉課 保健センター 障害施策推進課

障害者支援課 障害支援区分認定調査員

障害者基幹相談支援センター 指定相談事業所

健康福祉プラザ館内の各機関 など

*開催当日午前10時時点で大阪府全域に特別警報・大雨警報・暴風警報が発令されている場合は、中止とさせていただきますので、ご了承ください。

【プログラム】

第1部 「身体障害とは？」

～身体障害者手帳を通じて～

障害者更生相談所 身体障害者支援係

身体障害者手帳の対象となる障害について、日常生活でどのようなことが困るのかを、体の機能をもとにお話します。

第2部 「知的障害とは？」

～療育手帳を通じて～

障害者更生相談所 知的障害者支援係

知的障害について、療育手帳の判定を通じてお話します。判定に使用する心理検査についてもご紹介いたします。

堺市障害者更生相談所とは？

身体障害者更生相談所及び知的障害者更生相談所として、ご本人やご家族、支援に関わる方からの依頼に基づき、専門的相談・指導や判定などを行っています。
※依頼は区役所を通じてとなります。

問い合わせ先

障害者更生相談所 [担当] 貴田・村田

TEL 072-245-9195 FAX 072-244-3300

障害者更生相談所主催

障害福祉基礎研修①

(FAX送信票)

E-mail shoko@city.sakai.lg.jp

メール申込の場合は、件名に「研修申込」とし、下記の内容をメールにてお送り下さい。

【申込先】 072-244-3300

障害者更生相談所 (貴田) 宛

所属機関名	
住 所	
電 話 番 号	
F A X	
お名前	職種

研修参加にあたっての要望、配慮を要する点等がありましたら、お書きください。

--